

はじめの一・五歩案	作業グループ会議委員案	作業グループ会議委員意見等
<p>3 議会 (1) 議会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会が活発に活動してほしい（市民目線で） ・議会活動を市民に分かり易く伝える ・議会の役割として、広範囲な市民意見の聴取に努める <p>問：「議会の役割」について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の生活安全福祉について公平公正に議案審議し責務を果たす。 ○市民等の意見が行政の運営に反映されているかチェックし、また、議会活動も広く市民等の意見を反映させる必要がある。 ○市民にとって為になることは一体何かということ念頭に入れ、常に正しい判断をしてほしいと思う。 ○市議会だよりだけでなく、よりきめ細かくタイムリーに情報を公開していく手段が必要なので、ホームページ以外にも公民館に報告書を置いてもらう等工夫が必要。 ○市の最高意思決定機関としてその役割と責務は重要である。市長と議会は緊張関係を保ち、是々非々で望む。が、行政の監視機能をもつ。 ○市民目線で活発な活動を期待するとともに、役割を明確にしてほしい。 ○市民目線で、利害に左右されることなく正当な機関であることだと思います。 ○今、何が必要で、何を求められているのかを的確に判断し、正しい舵取りをする。 ○市の方向性を示すこと。 ○今後の議会は、市民・行政・議会が同等であることを認識し、役割を果たす ○市民全体の利益という観点から職務を果たすことを求めたい。また、市民の代表者として市民全体に情報の公開と説明責任をタイムリーに実施することを謳う。 ○開かれた議会。情報提供をわかりやすく。今、何を会議していますよ、といった感じで。 ○「議員同士が討議する場」という言葉も盛り込みたい。 ○市民から挙げられた声を精査し公平の立場で最終決定する機関 ○現行の法律のなかで議会（議員）の活性化を望みます </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【市民案策定作業グループ委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○はじめの一歩案のとおりと、今後の議会は、市民・行政・議会が同等であることを認識し、役割を果たす ○議会はどのような機関で、それを構成する議員の役割と責務は何か、そしてその責務を果たすためにどのような活動をするのかを明記。市民全体の利益という観点から職務を果たすことを求めたい。また、市民の代表者として市民全体に情報の公開と説明責任をタイムリーにじっしすることを謳う。 ○焼津をよくしていこうという活発な活動 </div>	<p>作業グループ会議委員案</p> <p>(1) 議会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会は、市の唯一の議決機関、市の執行機関に対する監視機能並びに政策立案及び政策提言することができる機能を有する機関として、市民意見を市政に反映させるため、公平公正な議論を尽くし、市の発展並びに市民全体の利益と福祉の向上に職責を果たすことが本務であると考え、次の4項目を提案します。 ① 真摯に、充実した審議及び討論を行うこと。 ② 議会運営に、公平公正性を確保し、透明性を向上させること。 ③ 市民への説明責任を果たすこと。 ④ 常に議会改革に努めること。 <p>・議会は幅広く市民の意見を集約し、全市民の代表という立場から市全体のために最適な意思決定を行います。</p> <p>・議会は全市民の代表として市長の市政並びに市の事務、事業に関して監視・検証を行います。</p> <p>・議会は市民の議会への関心や市政への参画意欲を高めるための情報提供を行います。</p> <p>(1) 議会の役割と責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会は、選挙により選ばれた市民の代表で構成される意思決定機関である ・市民全体の利益という観点から職務を果たす ・議会は議決機関として、市の政策の意思決定及び行政が適正に運営されているかについて厳しく監視する ・目指すまちの姿の実現にむけた条例をつくる ・議会改革を怠らない ・議会活動を市民に分かりやすく伝えるとともに、広く市民の声を聴く機会を設け、開かれた議会を目指す 	<p>作業グループ会議委員意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「冬休みの友」意見記入欄のなかで賛同する意見…… *市の斉衡意思決定機関として、その役割と責務は重要である。市長と議会は緊張関係を保ち、是々非々で望む *市民全体の利益という観点から職責を果たすこと。また、市民の代表者として広く市民に情報の公開と説明責任をタイムリーに実施すること *開かれた議会 <p>「議員同士が討議」←特に必要ないと思います</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1/29 作業グループ意見</p> <p>最も重要なことは、「市（市民）全体の代表」であることと、「市民の意見をしっかりと聞くこと」である。</p> <p>現状は、議員の活動・行動が、市民に伝わっていない、見えていない。 そのためにも、市民への報告と意見聴取の機会をしっかりと設定することを求めたい。</p> </div>

(2) 議員の役割

- ・議員の役割として、自らが政策提案に努める
- ・議員活動を市民に分かり易く伝える
- ・議員の役割として、広範囲な市民意見の聴取に努める

問：「議員の役割」について

【委員意見】

- 市民の意見を聴取して議会へ提案、市政に反映させる
- 市会議員さんは偉いわけではない。もっと地元に入って日常的に市民の声に耳を傾けるべき
- 議員の役割→市民等に開かれた議会に改称（案）
議会への関心や参加の意欲を高められるよう、会議の傍聴及び会議録等の公表のみでなく傍聴しやすい開催日程の工夫や市民等にわかりやすく議会情報を提供する運営に努める。
- 市民からの意見の反映
- 議会の活動の透明化。情報の収集と把握。
- 自分の住んでいる地域だけでなく市全域ことを意識して、活動報告を広く市民に知らせるよう、説明会等を開くなど情報公開に努める。
- 行政を監視して気づく点を毎議会選任した議員に議員会議で発表してもらう（議員からみた行政評価）
- 自らが政策提案につとめ、議会改革も怠らないでほしい。
- 市民の代表として選ばれた議員は市民の声を広く拾い、その声になるべく可能な限りこたえてもらいたいと思う。
- Politicianではなく、Statesmanであってほしい。
- 市の方向性を示す為に提言する役割。
- 常に議会改革を怠らないことを謳う
 - ・議員自らの政策提案に努める
 - ・市民が平等に利益を享受できるように努める
 以上
主とする三点を明記する
- 市会議員さんと市民が交流する機会を設けるといいなあ。
市会議員さんは威張っているイメージ（すみません）があるから・・・。
- 単に市民の要望を聴取するだけでなく、広い知見により、焼津市が良いまちを創っていくためにどうすればいいか考えること。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 議員活動報告書を年度ごと作成し公開する。議員自らの政策提案に努める。
- 常に議会改革を怠らないことを謳う。
情報の発信、収集を責務としてとらえる。
- 市民が平等に利益を享受できるように、市に必要なことを拾い上げ行政に反映させる

(2) 議員の役割

- ① 市民の意見の的確な把握に努めること。
- ② 政策立案及び政策提言に必要な調査研究に努める。
- ③ 自らの議会活動を市民にわかりやすい言葉で説明すること。
- ④ 自らの資質の向上に努めること。
- ⑤ 市民の意見を的確に把握し、議員及び議会活動に反映させるため、自ら、市民との意見交換の機会を設けること。

- ・議員は、市民等に信頼されるように活動します。←変更案「・議員は、公平公正・誠実を旨とし公人としての自覚のもと市民等に信頼されるように活動します。」
- ・市民の代表として常に知見を高める努力をし、効率的で質の高い議会運営を行うために努力します。←追加希望

(2) 議員の役割と責務

- ・市民から直接選挙で選ばれた市民の代表者として、あるべき姿の実現に向けて、誠実に職務を遂行する
- ・市民意見の把握と広範な情報を収集し政策提言につなげる
- ・政務調査費をはじめ活動の透明化のために、タイムリーな情報公開と説明責任を果たす

- ・「冬休みの友」意見記入欄・・・
- *市民の意見を聴取して議会へ提案、市政に反映させる。
- *議会の活動の透明化、情報の収集と把握。
- *自分の住んでいる地域だけでなく、市全域のことを意識し、活動報告を広く市民に知らせるよう、説明会等を開くなど情報公開に努める。
- *常に議会改革を怠らないこと。
- *自ら政策提案に努めること。
- *議員と市民が交流する機会を設けるといいな

4 行政

(1) 行政の行動原則

問：「行政の行動原則」について

行政の行動原則（意識、役割、責務等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【委員意見】

- 市民サービスには何が最善かを考え行（言）動する
- 無駄の排除をとします。本来なら行政職の待遇をさげるのではなく民間がおいつけるようにしなければならないのですが…そのためのだてを
- 政策執行の最上位計画である→総合計画、財政運営、行政評価、市民ニーズに合った行政組織、危機管理体制の確立などの原則を定める。
- コスト意識を高めながら、必要とされる施策を見極め、税金を投じ市内経済の循環を促す。
 - ・市民、企業、行政が一体となってまちづくりを盛り上げていく。また、そういった関係性を作りあげていく。
- 今、行政が行っていることについて、何が大切で何が無駄なのかの見直しをする必要はあるのかもしれない。もっと行政の中での横のつながりが欲しいという話を聞きます。（それぞれ同じことをやっているといったことがあるのでは）
- 中長期的な目線を持ち、市民全員が納得できるような施策をする。
- 行政コストの意識づけ、総合計画・実施計画との整合性、法令との整合性⇒行政事務
- 行政は更に無駄の排除につとめ、民意を汲み上げる仕組みづくりを期待したい（市民目線で行動してほしい）
- 正しいまちづくりを主導していく。
- 「現在行っていることは永遠に続けるべきものである」ではなく、「現在行っていることは近いうちに廃棄すべきものである」でなければならない。ドラッカー。
- 平等である事と、未来への備え。
- 平等であること。
 - ・無駄の排除と効率性
 - ・公平性
 - ・説明責任
- 「市民のために」働いている意識を持ってほしい。
- 単に民意を汲み取り、市民目線に立って仕事をするのみではなく、どうしたら焼津市が良いまちになっていくか、成果を高められるかを念頭に置き、業務を進めること。
- 行政側からの壁の撤廃
 - ・まちづくり活動に一市民として積極的に参加して頂きたい
 - ・焼津市について興味を持ち知る（市民と共同で勉強会を実施など）
- 現行の法律で良いのではないか

「はじめの1.5歩案」でも、項目間にまたがって重複している意見も見受けられるので、項目の見直しを提案します。

- その際の叩き台として、
- (1) 行政運営 …… 行政の行動原則、行政情報、財政運営、公共施設を含む
 - (2) 総合計画
 - (3) 行政組織 …… 市長、職員を含む
 - (4) 行政評価
 - (5) 危機管理

1/29 作業グループ意見

3.11 以降の人口流出（転入数-転出数で焼津市は全国 16 番目に転出者が多い）を考えると、市民の安全を守ることを第一優先順位とし、「危機管理」に関するものを 1 番最初に規定する必要があるのではないか？
 焼津はここまで考えているということ
 を自治基本条例で強く示す必要がある。

項目数の件は「市民」の項目参照

- (1) 行政の行動原則
 - ・行政に携わる一人ひとりが、プロフェッショナルな行政マンとして意識を忘れず、常にコスト意識を高める努力をする。
 - ・目指すまちの姿を実現するために、行政施策等の情報公開と丁寧な説明責任を適時実施することを通して、市民との対話を大切に

市民の3項目、議会の2項目と比較して、行政は11項目と圧倒的に多い。

果たして、この区分けが自治基本条例の策定と合致しているのか？

「はじめの1.5歩案」でも、項目間にまたがって重複している意見も見受けられるので、項目の見直しから着手したほうが良いのでは？

- その際の叩き台として、
- (1) 行政の行動原則 …… 行政運営に統合
 - (2) 行政運営
 - (3) 行政情報 …… 行政運営に統合
 - (4) 総合計画 …… 自治基本条例ができれば不要では？
 - (5) 行政評価 …… 必須
 - (6) 財政 …… 行政運営に統合
 - (7) 市長 …… 行政組織に統合
 - (8) 行政組織
 - (9) 職員 …… 行政組織に統合
 - (10) 公共施設 …… 行政運営に統合
 - (11) 危機管理

はじめの1.5歩案を次のような方法で検討
 1 見出しごとに同じような意見を整理
 2-1 まとめた意見をどう表現するか、その表現方法を→で示した。
 2-2 →で示した中で、他の見出しで検討した方が適当と思われる場合は「〇〇で検討」と記載
 2-3 →で示した中で、「手法」と記載したものは、実施手法にあたるのではないかと思いい作成予定の副読本などに取り入れてはいかがかでしょうか。
 3 () 書きは私見
 4 ※がついているところは要検討事項

- 行政の行動原則（法や他の条例の遵守…当然のことですが） ⇒⇒⇒ 行政運営に統合
- 平等・公平性 → 公平性の保持 → 行政運営で検討
- 未来への備え、次世代のために → 次世代まで持続できるような行政運営 → 行政運営で検討
- 民意を汲み上げる仕組み → 民意を反映する → 行政運営で検討
- 政策執行の計画などの体制・原則を定める、必要とされる施策で見極める、市民全員が納得できるような施策 → 総合計画で検討
- 無駄の排除・コスト意識・行政サービスの行過ぎ → 財政運営で検討

<p>【市民案策定作業グループ委員の意見】 OPI 意見集より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の財政危機は行政サービスの行き過ぎにある。次世代のために「余裕」を(583) ・焼津行政の今以上のやる気。市長のトップセールス(872) ・行政は無駄の排除を。(例：縦割組織の改革、広域行政、民意汲み上げの仕組み、事務の迅速化(1971) ・行政に従えるまち(1611) <p>○行政に携わる一人ひとりがプロフェッショナル行政マンとしての意識を忘れずに、常にコスト意識を高める努力をする姿勢を明記。そのために障害となるような市民のわがままは、市民の役割と責務に反映する。</p> <p>○行政運営について、市長と職員を分けて役割と責任を明記する。</p>	<p>(1) 行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のために行政運営を行うといった行動原則に従う。 ・あらゆる市民に対して、必要とする時に必要とする情報が提供できるようなシステムの提供を行う。 ・財政的な裏付けに基づいた行政運営を行うためのシステム化を実施する。 ・行政運営に必要な公共施設を適切に配置し、利用者負担の原則、指定管理者制度の導入等を積極的に実施する。 ・行政運営が適切に行われているかをチェックするために、行政評価システムを整備する。 <p>(2) 行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政経営という意識での組織マネジメントを徹底する ・真の公平性、公正性にもとづいた運営 ・アウトカムを意識した行政情報の活用、総合計画の実施・検証、効果的な行政評価の実施 ・PDCAの徹底、その際市民・議会の参画・協働を保障する ・前例主義の見直し ・広域行政の有効活用 	<p>行政の中で横のつながり → 行政運営で検討 市内経済の循環を促す → 手法 福祉の向上 → 行政運営で検討</p> <p>●行政運営 ※1 広域行政 縦割行政でなくする → 行政の一体化 費用対効果、取得原価主義、健全な財産運営 → 行政の健全な運営 柔軟な対応、若手の登用、新しいものを取り入れる → 市長、職員で検討 総合計画の施策評価 → 総合計画で検討 運用まで考慮した政策 → 総合計画で検討 ※1の行政運営は、行政の行動原則や行政組織と重なる部分が多いかと思い、なくてもよいのか・・・と悩んでいます。</p>
<p>(2) 行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAの徹底（各段階において、市民・議会の参画・協働を保障する） ・前例主義の廃止 <p>問：「行政運営」について 行政運営（行政の仕事の進め方・仕組み等）について</p>		
<p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○縦割行政でなく各機関との連携を密にする ○「こうでなければならない」という決まり事は必要かもしれない。でも、市民の利益になるのであれば、柔軟な対応も必要かと思う。 ○常に費用対効果を考えて、前年度の反省を早目にして、次年度の予算に活かせる工夫をする。 ○行政運営には高コストがかかる。市民を募って施策毎のグループをつくり検討してもらおうシステムづくり（500人くらい必要か） ○たて割りではなく、実力があれば若手であっても意気込みがあれば仕事をまかせて効率のよい仕事を進めるようにする。 ○①「事業は何か、何であるべきか」を定義する。 ②その目的に関わる定義に従い、明確な目的を導き出す。 ③活動の優先順位を決める。 ④成果の尺度を定める。 ⑤尺度を用いて成果についてフィードバック、成果による自己管理を行う。 ⑥目標に照らして成果を監査する。 ドラッカー「公的機関成功の条件」より ○・原価主義の活用（行政経営の意識とマネジメント）と説明責任 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の活用 ・広域行政により、投資効率を高める 		

- 保守的なことも大切だけど、新しいものを取り入れることも大切。いつまでも「今のまま」でいられない。
- ・総合計画基本計画の各施策の成果を高めていくこと。
 - ・健全な財政運営のため
 この2点を推しはかるため、PDCAを回していくという表現に。
- ・取得原価主義への意識改革
 - ・確実に運用まで考慮した政策
- ・基本的に現行の法律で良いと思います
 - ・行政運営に意思を持って欲しい、今回の市民会議を運営してる職員の人達から「住民基本条例を作る意思を感じ」だから市民も協力しているのです

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 原価主義の活用と説明責任
- 行政運営というより、行政経営という意識での組織のマネジメントを。地方分権とは言いながらも、中央集権の制度が多く残る中、また、公平性、公正性を求められる機関であることもの、アウトカムを意識した運営をするために、以下の行政情報、総合計画、行政評価を税制取り入れ、健全な財政運営に努めることを明記する。
- 広域行政により、投資効率が高まる部分に関しては有効に活用する

(3) 行政情報

- ・情報の共有…収集、提供、場づくり（全ての人が情報にアクセスできる）

問：「行政情報」について

行政情報（情報の発信・収集等）について

【委員意見】

- 情報はあらゆる面からも収集して対処する
- 説明の機会やコミュニケーションの場を設ける。対話を通じ、行政・市民が意見交換を行うことでお互い知りえない情報が共有されると考えるため。
- 今までのやり方では届かない市民の声を集める方法を考える。情報を伝える方法。やはり、市民が本当に受け取ってくれているかわからないような発信の仕方はどうかと思う。
- 下記の欄の「行政職員が地域コミュニティに出かけ、行政の情報を提供・説明する機会・・・」の意見に賛成です。
- 以前のように、公民館等（図書館）にもパソコンの設置をする。（現在はウェルシップだけだから）
- 情報弱者と呼ばれる方にも、いかに必要とされる情報を届けるか？

(3) 行政情報

- ・市政に関する情報は市民の財産である。よって情報の共有化のために、適切な情報の発信・管理を心がける
 - ・市民の意思を市政に反映するため、説明・参加の機会、コミュニケーションの場等を設け、対話を推進する

(個人情報)

- ・保有する個人情報に関して、個人の権利・利益を守る
- ・個人情報の開示に当たって、適正なルールを定める

・職員が地域コミュニティに出かけ、行政の情報を提供・説明する機会をできるだけ多く作る。それにより市民の持つ情報も入手できるし、職員と市民との距離が近くなり、よいコミュニケーションづくりにつながる

●行政情報（行政情報には、市の所有する個人情報と市の情報との2種類があるので両方の取り扱いについて入れる） ⇒⇒⇒ 行政運営に統合
 情報共有の場づくり → 行政運営で検討
 適正管理、説明責任、透明性を持った情報発信、情報公開 → 行政運営で検討
 行政の行う情報収集、市民の声を集める手法の開発、情報を受け取りやすくする → 行政運営で検討

- 公開と説明責任。
- 行政の情報は(善し悪しに関わらず)公開し、透明性を持って説明責任をはたす
- ネット社会なので、ツイッターなどのツールを活用する。見られない人の為にも、情報発信の場（回覧板、掲示板など）も設ける。
- 市民が理解しやすいよう、情報の出し方がなるべく多様であること、また、理解しやすいよう掲載の仕方に配慮すること等を条文に入れたい。各種説明会は、下の意見の3つ目にあるとおりのことを条例に反映できたらと思う。
- 市民が声を挙げやすくなる仕組み
市民からの声、情報の共有化と見える化
- 行政情報 情報は欲しい人が必要情報を集める事が原則です、
・市役所に行けばワンストップで情報を得る仕組みが欲しい、優しい言葉での解説が欲しい

- 【市民案策定作業グループ委員の意見】**
- PI 意見集より
・まずは声を拾うこと。ネット社会だが使いこなせない人もいる。駅に市施設の設置、集客施設で市の情報発信（ブース・目安箱）。(1975)
 - 行政の情報は(善し悪しに関わらず)公開し、説明責任をはたす
 - 行政職員が地域コミュニティに出かけ、行政の情報を提供・説明する機会をできるだけ多く作ることで、市民の持つ情報も収集できるし、職員と市民との距離が近くなり良いコミュニケーションに結び付くと考えるので、具体的にルールとして織り込む。

(4) 総合計画

問：「総合計画」について
総合計画（策定の位置付けや策定方法等）について

- 【委員意見】**
- 総合計画は3乃至5年を目処に企画する
 - 総合かつ計画的な市政運営を行うため、基本構想、基本計画及び実施計画を内容とする位置付けなので策定に必要である。
 - 計画づくりへの市民の参画は必要。そのためにも、前もって市民（策定委員）の勉強の機会を十分に持つことが必要かと思う。
 - 整合性があればあえてのせる必要はないと考えます。
 - 次の総合計画策定のために明日から意見を伺うことが大事。5年10年変更しないのではなく、重大重要意見には議会に諮り修正するスタンス。

- (4) 総合計画
- ・目指すまちの姿を実現するため、「何を、どのように、いつまでに」を明記し、成果達成度を検証できるように策定する
 - ・計画に当たって現状把握を十分に行う
 - ・計画の段階から市民の参加を求め、作成時は市民への周知を図り、その内容に関して共有する

- 総合計画
- ・策定義務から逃れたことで、位置付けから見直し
 - 総合計画
※載せるか載せないかという議論がある
・載せる場合（法的根拠がなくなったため記載しなければ計画策定根拠はない）
総合計画の位置づけを示す
総合計画の作り方のルール化
計画段階への市民参加の必要性
計画期間の設定（3～5年を目途にする、重大重要項目は随時見直す、戦力的計画）
市民への事前勉強会の実施 → 手法

- 自治基本条例は基本的なルールであって、実際にはなにを行うかをするのが総合計画であると思う。同じ次元でなくてもよいと思う。ただ、総合計画は絶対作らなくてもよいものであるが、これからも作成はするべきだと思う。
- 明日何をすべきかではなく、「不確実な明日のために、今日何をすべきか」である。長期計画でなく戦略計画を。 ドラッカー
- 自治基本条例と総合計画は整合性が必要だが、策定根拠とするのはいかなものか？とも考えたが、総合計画の策定根拠が自治法から削除されたならば、この条例に委ねるのも止むを得ないです
- 「計画づくり」については下にあるとおり。「進捗管理」のため、成果達成度を検証し、市民からの意見もふまえながら、さらなる課題解決に努める。ということも入れる。
- 策定方法については、基本条例の考え方に基づいて市民が積極的に参加できるようにすべきと思うが、整合性をたもちつつも、計画の位置づけはしめせるだろうか。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 自治基本条例と総合計画は整合性が必要だが、策定根拠とするのはいかなものか？
- 計画づくりへの市民参加をルール化。また、計画づくりに関しては現状把握を十分に行う工夫を求めたい。

(5) 行政評価

問：「行政評価」について

行政評価（評価の仕組みや方法等）について

【委員意見】

- 特別評価委員会を設置、行政の評価を行う
- 総合計画に位置付けられた体系の政策、施策、事業の効果・成果や効率性などの検証・評価し結果を公表する。評価の過程で課題を整理し、事業の見直しや計画、予算に反映させ、新たな目標値を定めて事業を実施する。
- 行政以外の第三者からの評価を取り入れる。
- 市民が評価できれば、一番いいような気がしますが、実際大変なのは。市民にとって、行政のやったことがどんな意味があったか、市民の意見を収集し、その意見について、まとめて市に届ける機関（または仕組み）が必要。
- 市民が評価する必要があると思うので、常に市民に関心を持ってもらう工夫、たとえば委員を公募する・アンケートを取るなど必要。
- 行政評価表の項目、内容の適切性について、市民意見を伺うかくれた視点の発見。
- 行革審でやればよいと思う。

(2) 行政評価

- ・第三者からの評価を原則とする。
- ・PDCA サイクルを確立する。

(5) 行政評価

- ・効率的、効果的な市政運営のために、厳正な行政評価を実施し、その結果を公表するとともに、施策、事業等に適切に反映する
- ・行政評価に当たって、行政内部だけの評価に終わらず、市民を含む外部評価が必要
- ・行政評価の対象、評価方法をルール化する

●行政評価

特別評価委員会の設置、行政以外の第三者からの評価、市民が評価 → 市民の評価
 行革審で評価すればよい → 市民か行革審か検討（行革審とは 要説明） ※
 素人では難しいのでは、勉強が必要で責任を感じる
 → 市民や行政以外の評価
わかりやすく公表
 行政は行政の事務事業について評価する → 行政自身で評価する（行政内の仕組みを要説明）
 行政評価の対象、誰がどのように評価するのかを明記
 → 手法



- 素人には難しいのでは？計画立案者の段階から評価・検証が必要では？
- 市民で評価をする仕組みが必要だが、議会のチェック機能との役割分担が課題と考えます
- 市は評価の結果を市民に分かりやすく公表し、これに対する市民の意見をふまえながら、より効果的、効率的に仕事を進めるよう努める。
- 市民による公平な評価システムは必要。公募による人選と定期的な評価委員の入替え、評価内容の公表
- ・機会があれば参加したいと思うが、日頃からの勉強が必要だし責任を感じる
 - ・参加できる仕組みを作りたいが、市民の責務を明確に併記すること

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集
 - 市民で評価をする仕組みが必要(1999)
- 行政評価の対象、誰がどのように評価するのを明記する。

(6) 財政

- ・効率的な財政運営

問：「財政」について

財政（財政運営のあり方・仕組み等）について

【委員意見】

- 年度毎に市税に徴収状況により運営計画を立てる
- 財政が逼迫しないよう情報公開の徹底、計画づくりからの市民参加、議会とのチェック&バランスの体制を整備する。
- 本当に市税が正しく使われているのか、市民に分かるようにしてほしい。が、膨大な事業、一つ一つについて、市民が全て把握し、判断する方法って、あるのだろうか。
- 効率のよい財源運用を考える。
- 予算要求書の公開（無駄な要求をなくす）
- 国が国債を多くするように、市債を発行して財政を増やして安定させる。
- 削減したことが成果ではない。より重要な事業に効果的に投資し、成果をあげることが重要。
- 税収をアップする方針の検討。 予算は使い切るという考えはやめる事。
- ・施策の計画段階において、費用対効果を十分に吟味する
 - ・市の保有する財産の適正な管理、効率的な運用とその状況を分かりやすく公表する。
 - ・約 60 年前の債権団体のような厳しい頃のトラウマに囚われて、行過ぎた消極的財政運営は、市民に希望を失わせるおそれがある。

(6) 財政運営

- ・施策の計画段階において、費用対効果を十分吟味し、効率よい財政運用を推進する
- ・市は財政状況及び財産の保有状況について、財政情報を市民に分かりやすく伝える
- ・行財政改革を不断に実施する
- ・市有財産の適正な管理、効率的な運用を図り、その状況を分かりやすく公表し、説明する
- ・市の出資する団体の財政情報も市民にわかりやすく公表し、説明する
- ・自立した財政の確立を目指し、税の公正で効率的な徴収、無駄な歳出の削減、新しい財源の創出、市有財産の活用・保有の見直し等を行い、財政基盤の強化を推進する

- 財政運営 ⇒⇒⇒ 行政運営に統合
 - 効率の良い、より重要な事業に効果的に投資、行き過ぎた消極的財政運営をしない→ 行政運営で検討
 - 情報公開、分かりやすく伝えること → 行政運営で検討
 - 専門家による見解を求める → 手法

- グループ委員の意見と同じく、財政状況を市民にもわかりやすく伝えることが大切。
- 「行財政改革を不断に実施することにより」という文言を入れなくてよいか？
- 政策についての各分野の専門家による見解は必要。
- 意見を言えるほど知識と現状を理解していない、市民とし怠慢

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- はじめの一步案のとおり と、市事業に民間企業を活用する
- 施策の計画段階において、費用対効果を十分に吟味する。又、財政状況を市民にもわかりやすく伝えるよう努める。
- 市の保有する財産の適正な管理、効率的な運用とその状況を分かりやすく公表する。

(7)市長

問：「市長」について

市長の役割、責務等について

【委員意見】

- 市長は常に市の活性化を考え総合的見地から事務を司る
- それぞれの分野で専門のスタッフをつくってしっかり耳を傾けるべき。一人で走ることは限界がある。
- 行政の運営に関する基本方針を明らかにし職務を遂行し、行政運営に対する職員の能力向上、自らの公約を総合計画に反映させるよう努める
- 市長の考えや行動を市民に明らかにしてほしい。
- 「鳥の目・虫の目」いつも市全域の事を考えて、広く市民の意見を聞くこと。
- 市長は選挙で政策やまちづくり方針を公約し推進するほか、都市運営の様々なシステムづくりと改善や役割
- 独自性と普遍性を持ち合わせつつ、市民全体の幸せを考えた行動を期待したい。
- 焼津市の最終決定権者として、市民全体の事を考えて行動してもらいたいと思う。
- マニフェストを守り、得意な分野に取り組むだけでなく、現場や市民の意見を吸い上げてほしい。
- 市の進むべき方向性を考え、それに寄って行動する。強い意志と行動力を期待する。(市民の調整役ではない)
- 市の状況を把握し、それに基づき方向性を示してゆく。

(7) 市長

- ・市民から選挙により選ばれて市民を代表する公職に就いたことをしっかりと認識し、公正、公平かつ誠実に市政を運営し、市民の権利を保障し、信託に誠実に応える市政を実行する
- ・市長は、市政の総合的かつ計画的な方針を示す
- ・市長はその役割において、市民全体の利益を考え、職員がその能力を最大限に発揮できるような環境を提供する

●市長 ⇒⇒⇒ 行政組織に統合
 基本方針を明らかにする、市長の考えや行動を市民に明らかにする、市の進むべき方向性を考え、市の状況を把握しそれに基づき方向性を示す、リーダーシップ、強い意志と行動力 → 行政組織で検討
 活性化を考え総合的見地、市民全体の利益を常に考え、市民全体の幸せを考えた行動、市民の権利を保障し信託に誠実に応える → 行政組織で検討
 広く市民の意見を聞く、現場や市民の意見を吸い上げる → 行政運営で検討
 職員の能力向上、職員がその能力を最大限に発揮できるように → 行政組織で検討

○・市長について記述されるのは独自性と普遍性があり良いと思う

- ・市長はその役割において、市民全体の利益を常に考え、職員がその能力を最大限に発揮できるような環境を提供することを明記。
- ・市政の代表者として、市民の権利を保障し信託に誠実に応えることを明記

○下の意見の3、4番目で全て網羅されていると思う。

○・現行法の中で 活躍して欲しい、

- ・トップセールスが必要（そのまんま東）的な発想が欲しい

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集より

- ・市長のトップセールス(872)

○言葉は表現できないが、市長について記述されるのは独自性と普遍性があり良いと思う

○市長は、まちづくりについての指針を市民に明らかにするとともに、市民の意見を聴取するよう努めるものとする。

○市長はその役割において、市民全体の利益を常に考え、職員がその能力を最大限に発揮できるような環境を提供することを明記。

市政の代表者として、市民の権利を保障し信託に誠実に応えることを明記。

(8) 行政組織

・縦割り行政の廃止、組織運営の見直し

問：「行政組織」について

行政組織（組織のあり方・運営等）について

【委員意見】

○各部署に於ける効率的に運営できる組織を作る

○行政運営上の課題や市民等の要望の変化に迅速に対応できるようにする。（市民のニーズに応じて行政の運営を行うためには、組織横断的な行政組織を構築する）

○前の欄にも書きましたが、横のつながりをもっと密にすることが必要だと思う。協力してできる事業は、協力してやれば、今以上に質が高くなるのでは。

○安易に課を増やして管理職を作るようなことをせず、コンパクトで迅速な動きができる組織にする。

○時代と共に変化する（社会状況）もので、市長の専権事項。但し二重行政にならないようシンプルなものがよい。

○各部署に於ける効率的に運営できる組織を作る

(3) 行政組織

- ・市長の役割は重要である。
- ・職員のレベルアップ（意識は対等、能力は高いモノが必要）。
- ・組織ありきではなく、行政サービスが最も効率的に行き届く形態が必要。

(8) 行政組織

- ・無駄なコストを発生させない、職員がその能力を最大限に発揮できる風通しの良い、効率的、機能的な組織横のつながりをもっと密にすることが可能な組織
- ・市民が誇れる市政運営が図れる先見性と創造性を発揮できる人材集団として機能するよう、職員の採用及び能力開発に取り組む
- ・ワンストップサービスが可能となるような柔軟な組織

●行政組織

本来組織とは縦割りである、民間社会でも組織は縦割りである → 組織は縦割であり議論や規定は不要↓

※「組織」という言葉をほかの言い方に変えるか？

例) 行政のあり方、行政のあるべき姿

効率的、迅速に対応、迅速な動き、フットワークよく、コンパクト、シンプル、職員が兼務してはいけない → 迅速に効率的に

組織横断的、横のつながりを密にする、解決に向けコーディネートできる人材と部署、市民の話を聞き庁内営業をしてくれる組織・仕組みづくり → 行政が一体となる、行政組織が連携する

（縦割り行政の弊害を最小限にできる組織）

- 政策立案過程で市民参加や公開して意見を聴いたか、他市の状況や情報を集めたか、総合計画・実施計画にあるか、コストはどうかなど常に点検意識をもつ。
- 市職員は市民サービスを最優先に考えて仕事する
- 政策形成能力を向上させるために、職員の能力と意欲を高めることも必要である。(新しい課題や多様化する公共ニーズに応えるため)
- 市民と対等であること。
- 担当でなくほかの担当者の動きをそれぞれが共有する努力が必要で、常に市民の声を聴く耳を持つ。
- 政策立案過程で市民参加や公開して意見を聴いたか、他市の状況や情報を集めたか、総合計画・実施計画にあるか、コストはどうかなど常に点検意識をもつ。
- 市民に見える行動を期待したい（市民目線）
- 市民目線で同じ意識を持つことだと思う。
- 常に **Public Servant** であられんことを。
- 一般企業へ一定期間出向してみたらいかがでしょうか。
- 市民との対話を大切にし、市民一人ひとりを、尊重した、互いに目指すまちづくりが可能になるよう行政の「いま」をていねいに伝えられる能力を高めるよう常に努めることを明記する
 - ・市の行政情報や課題、議会情報等を、自ら取得し当事者として、常に業務に向き合う姿勢でいてほしいです
- グループ委員の意見と同じ。
- 常に仕事の課題、地域の課題を頭の中に置きつつ、成果を高めるにはどうしたらよいか、効率よく仕事を進めるにはどうしたらよいかを生みだすよう努める。
- 市民と接することを怖がらず、嫌がらずコミュニケーションをはかる。
 - 市民と共に歩みまちの発展に尽力する。
- 職員には「意思を持った行動」を期待する、市民と議論した結果行政判断をして欲しい

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 市民との対話を大切にしながら、互いに目指すまちづくりが可能になるよう行政の「いま」をていねいに伝えられる能力を高めて欲しい。

- 職員（行政職員として）⇒⇒⇒ 行政組織に統合
 - 能力・意欲の向上心を持つ → 行政組織で検討
 - 市民サービスを優先、Public Servant であれ → 市民目線と同じと判断してよいのか疑問※
 - 市民の声を聴く、意見を聴く、市民との対話、市民とコミュニケーションをとる、市民とともに尽力する、市民と議論した結果行政判断をして欲しい → 市民目線に含めてよいか疑問※
 - 市民目線の行動 → 行政組織で検討
 - 職員同士の仕事の共有 → 手法

(10) 公共施設

・市の公共施設を安心して使えるように（焼津版ハートビル条例）
 問：「公共施設」について
 公共施設（施設のあり方・運営等）について

【委員意見】

- 公共施設の管理は清潔、安全に留意する
- 施設の能力が最大限活用される利用方法の提言や、現状にあった施設にするため用途変更等に係る見直しを進める。
- 施設が使われず、ガラガラであるのに、やはり何かに使用したいと考えると、値段が高いような気がして使う気になれません。無駄な施設にならないような仕組みづくりを。
- 同じような施設があるのでなるべく統合して効率化を図り、バリアフリーなど設備の充実を図り、使いやすい施設にする。
- 維持費が拡大していく方向にあり、最小の経費で最大の効果を出すには、常時プロの目である点検マニュアル（具体的な方法も入れた）必要
- 本当に必要なものを作り、市が器をつくって指定管理者にまかせるような無駄な税金をつかわないような施設を作るべきだと思う。
- もう少し利用料支払等に柔軟性を。職員自ら改善案を。
- ・公共施設のバリアフリーは、今や当然のことで、設計、建設 所有者に義務付を明記する
 - ・公共、民間に関わらず、子育て、高齢者に優しい施設を建設又は改築の義務付を明記する
 - ・公共施設の管理、運営には、コストが架かる事を意識し、特別な場合、又は、著しく利益を得ようとするときは、受益者負担も止むを得ないことを明記する
- 市民が使いやすい仕組みを作る。そうでないとせっかくの施設がもったいない。
- 市民は、各施設の利用規約にしたがい、適正に利用をしなければならない。
- 使用頻度の少ない施設の見直し
 利用時間の見直し（日中仕事をしている市民のまちづくり活動は深夜になることも！）

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- ますます少子高齢化が進行する中で、高齢者や障害者にも、そのもっている能力を社会貢献のために大いに活用していただくよう、すべての公共施設に活動しやすい環境を用意するためのルール作り。
- 市民が公共施設は「使ってなんぼ」のものと思うので、使うに当たっての規制を必要最低限にすること。

(10) 公共施設

・公共施設は使われて初めてその価値が生まれてくるので、有効活用が容易に図れるよう規制を必要最小限に抑える
 ・最小の経費で最大の効果が出せるよう、関係する人々の話し合いによる利用規約をつくる

●公共施設 ⇒⇒⇒ 行政運営に統合
 公共施設の管理は清潔・安全に留意、利用規約に従い適正に利用する→ 行政運営で検討
 施設の能力が最大限活用される利用方法の提言、最小の経費で最大の効果、市が器を作って指定管理者任せにするような無駄、コストがかかる、利用頻度の少ない施設の見直し → 行政運営で検討
 現状にあった施設にするための用途変更、無駄な施設にならない仕組み作り、統合して効率化を図る、利用料支払等に柔軟性を、市民が使いやすい仕組み、利用時間の見直し → 行政運営で検討
 バリアフリーなど設備の充実、子育て・高齢者に優しい施設、値段が高い → 行政運営で検討

(11) 危機管理

- ・危機管理対応（市民と協働するもの）
- ・安心、安全なまちづくり

問：「危機管理」について

危機管理（体制や仕組み等、防災に限らず）について

【委員意見】

- 市民の危機管理は防犯、防災、交通安全に十分対処する
- 危機管理体制の確立→日頃から迅速で機能的な行動が図れる体制及び市民の生命、財産等を災害から守るための体制整備の確立
- 市民と行政の役割分担の仕方についてルール化し、お互いやれるべき事や役割等を明確にする。
- より、市民の参画を促す仕組み。いくら市でいろいろ決めても、市民が無関心では効果的な危機管理はできないと思う。
- 防災・防犯は地域住民との連携が大事なので、自治会等コミュニティを充実させる。
- 「かもしれない」という意識が危機管理鉄則。起きてからではなく、起きる前に行動して欲しいものです。
- みんなで減災社会を目指しつつ、誰もが率先して活動できる仕組みづくり（共助）
- 安心・安全なまちの確保。
- 法や規則にしばられ、迅速に行動できないのでは困るので、現場判断で臨機応変に動ける体制を。
- 自分の身は自分で守ることが原則（津波の時にどこへ避難するか決まっているか）
- 危機管理については、住民も市も全力で取り組んでいると思います。
- 危機管理のなかに、個人情報の保護も入れてください。流出した場合の重大性を考慮すると、漏れ等絶対発生させない管理をすることを明記してください。（市行政の不作为等による市民の不利益も危機です）
- 総合計画の行政の役割、市民の役割に書いてあることを記述。
- 情報の共有化や公開を進めれば混乱をきたす情報も発生する。内容のチェック機関が必要。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 危機管理のなかに、個人情報の保護も入れて、漏れ等絶対発生させない管理して欲しい
- 危機管理にあたって、限られた財政のなかで市民と行政がどのように役割分担するかをできるだけ明確しルール化する。

(4) 危機管理

- ・「起きる前」の体制整備・訓練
- ・3.11等の記憶を風化させない継続的な啓蒙活動等が必要。
- ・「起きてから」の復旧・復興に向けてのリーダーとしての役割が必要。

(11) 危機管理

- ・限られた財政の中で、市民と行政がどのように役割分担をするか、できるだけ明確にルール化する。
- ・災害時の情報公開のしくみの公開と共有
- ・法や規則に縛られ、迅速に行動できないのでは困るので、現場判断で臨機応変に対処できる体制づくり

●危機管理

危機管理体制の確立、市民と行政の役割分担のルール化、地域住民との連携、誰もが率先して活動できる仕組み作り、現場判断で臨機応変に動ける体制 → 緊急時に対応できる体制づくり
 市民の参画を促す仕組み作り → 市民で検討
 起きる前に行動する仕組み → 市民で検討
 自分の身は自分で守るのが原則 → 市民で検討
 危機管理には市も市民も全力で取り組んでいる → 市民で検討
 危機管理の中に個人情報の保護も入れる → 行政情報で検討
 混乱をきたすような情報が流出しないようなチェック → 行政情報で検討
 近隣市や友好都市等との連携 → 広域での連携強化